

## 株式会社トーガシ

### 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

『株式会社トーガシ』では、次世代育成支援対策推進法に基づいて、雇用環境の整備を図るため、次のように行動計画を策定し、社会に貢献できるように歩んでまいります。

#### 1. 計画期間

2024年4月1日 から 2026年3月31日までの2年間

#### 2. 内 容

社員が仕事と家庭を両立させることができ、全ての社員がその能力を十分に発揮できるよう年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均7日以上とする。

#### <対策>

2024年4月以降全社員へ有休休暇を取得するように周知する。